

目 次

監査委員告示

ページ

- 1 新潟県市町村総合事務組合監査委員個人情報に関する法律施行規程…………… 2

## 新潟県市町村総合事務組合監査委員告示第1号

新潟県市町村総合事務組合監査委員個人情報の保護に関する法律施行規程を次のように定める。

令和5年5月24日

新潟県市町村総合事務組合代表監査委員 田 中 清 善

新潟県市町村総合事務組合監査委員個人情報の保護に関する法律施行規程  
(趣旨)

第1条 この規程は、新潟県市町村総合事務組合個人情報の保護に関する法律施行条例(令和5年条例第11号。以下「条例」という。)第8条の規定に基づき、新潟県市町村総合事務組合監査委員における個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号。以下「法」という。)及び条例の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(準用)

第2条 法及び条例の施行については、新潟県市町村総合事務組合個人情報の保護に関する法律施行条例施行規則(令和5年規則第15号)の例による。

(その他)

第3条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この規程は、公布の日から施行し、令和5年4月1日から適用する。

(監査委員が取り扱う個人情報の保護に関する規程の廃止)

2 監査委員が取り扱う個人情報の保護に関する規程(平成18年監査委員告示第2号)は、廃止する。